

陳情第 11 号
平成 29 年 6 月 9 日

国立市議会議長 大和 祥郎 様

受動喫煙被害に関する陳情

陳情の趣旨

国立駅前スターバックス前のベンチのあるエリアは喫煙禁止区域になっていますが、60代の黒っぽい服を着た男が、いつも午後6時から7時の間、そのベンチでタバコを吸っています。

2年前から条例で喫煙禁止になったはずなのに、その男は平然とタバコを吸っています。その男以外にもタバコを吸う人はいます。

日本では、たばこの受動喫煙で年間1万5千人が亡くなっているそうです。また、たばこの煙は25メートル以内にいる人は吸ってしまうそうです。

そのベンチは国立市民や通勤通学で通る人の憩いの場所となっています。中・高校生、土日は乳幼児も利用しているのです。またその前の歩道を通る人、スターバックスを利用している人も受動喫煙の被害を受けているのです。その男のおかげで多くの人びとは健康被害を受けているのに、市は何もしていません。条例を作ったらそれを守らせるのが行政の役割でしょう。一体市は何をやっているのですか？

オリンピック開催都市で公共空間での喫煙に罰則がないのは東京だけらしいです。東京は、この問題では世界でも後れを取っているんです。国立の大学通りは、都内でも美しい通りとして称賛されていて、スターバックス前のベンチは国立の顔ともいえる場所ですが、こんな実態は世界から訪れる人に対して恥ずかしい限りです。

私は、その男の喫煙をやめさせるためにあらゆる手段を取ってきたつもりですが、今日もその男はタバコを吸っています。

明日から、受動喫煙被害のない、クリーンな大学通りにしてください。

陳情事項

国立駅南側の禁煙区域でタバコを吸わないよう市が指導することを求めます。
